

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第79号

マイナンバーに関する不審な電話が急増中！！

マイナンバー制度に便乗した不審な電話が、全国各地で数多く確認され、金銭被害も発生しています。高知県でも同様の不審な電話が報告されているので、十分注意してください。

【県内事例】

高知県消費生活センターのナカムラを名乗る者から、「あなたのマイナンバーが大手銀行ほか2社に漏えいしている。『ボランティアさくらの会』のエグチ氏が削除してくれる。エグチ氏からの電話を待つように」と電話があった。

数分後エグチ氏から「削除するため、電話番号を教えるからそこに掛けてほしい」と、電話番号を教えられた。その番号に電話をすると、削除する日を教えられ、電話が切れた。

(70代女性)

アドバイス

1. 行政機関や消費生活センターが、マイナンバーについて個人の家に電話をかけることは絶対にありません。
2. 「マイナンバーを削除する」「マイナンバーを貸してほしい」といった電話は詐欺です。
3. マイナンバーは会社や行政機関の手続以外で、他人に教えないようにしましょう。不正な依頼で教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。
4. 電話で話しているうちに、さまざまな情報を取得されてしまいます。怪しい電話は相手にせず、すぐに切りましょう。不安なときは、消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999